

第6回新居浜市学校給食検討委員会会議録

平成26年3月17日(月)

15時00分～16時20分

新居浜市学校給食センター研修室

(1) 開会挨拶 検討委員会委員長

本日もお集まりいただきありがとうございます。

本委員会も本日で最後となりましたが、前回申し上げましたとおり、私と副委員長で、報告書の案を先日、3月10日に作成いたしました。今回はその報告書の内容を検討し決定したいと思います。なお傍聴人の方をお願いいたします。傍聴人には発言権がございませんので、静かにお聞きください。

- ・ 欠席委員3名、吉松委員（新居浜市医師会）、戒能委員（歯科医師会）、徳原委員（市民代表）。
- ・ 傍聴人12名。

(2) 議事

1) 報告内容の検討および決定

(委員長) では、「新居浜市学校給食調理場に関する検討結果について(報告)」の案を皆様にお目通しいただき、ご意見をいただきたいと思っております。この検討委員会では主に小学校単独調理場の建替え方法を議論いたしましたので、この案ではその結論を出しております。自校方式がいいという意見もかなりありましたが、この委員会としてある程度の方向性を示して報告するということといたしました。センター方式とした理由としては、今の単独調理場をそのまま建て替えるということでは、今の小学校では手狭になること、衛生管理の徹底をおこなうこと、また建設費・運営費などは事務局からの試算を参考にしました。一方でセンター方式を採用しますと、自校式のメリットである調理員と児童とのコミュニケーションや食育が遠ざかるのではないかと懸念もあります。その点についても現状維持、または今以上のことができるような改善策もしていただくことを含めてこのような形にしております。ここに示していますは、あくまで案ということですので、皆様のご意見で、修正またはまったく違った形になることもあるかと思っております。また新居浜市ですと小学校給食を経験していらっしゃる眞鍋副委員長からも、この案の経緯についてご説明いただけたらと思っております。ではしばらくのお時間お目通しいただき、ご意見をまとめていただきたいと思っております。また内容が分かりづらいところ、説明が必要なところがあれば手を挙げておっしゃってください。

(委員) 「センター方式で新たに3施設」との記述がありますが、3カ所に限定せずに「2～4カ所」と幅を持たせてはいかがでしょうか。その方が今後変更があった時に、変更しやすくなると思っております。

(委員長) このことで委員さん、ご意見はありますでしょうか。

(委員) 私の思っていることが書かれているのでこの案で問題ないと思っております。

(委員) センターの数についてですが、センターにするには広い土地が必要です。また何カ所に設定するかで、建設場所も建設費用違ってくると思っております。土地を確保する目途はありますか。

(委員長) 事務局ではそのあたりの考えはいかがでしょうか。

(事務局) この検討委員会での決定を受けて、具体的に用地の確保などを検討することになると思いますので、現在は白紙の状態です。もし共同調理場方式となりますと、広さですが、この学校給食センターと同規模と仮定しますと、一カ所につき約4,000㎡必要です。

(委員) 試算的には3か所とありますが、先ほどの委員さんも言われたように、条件により4か所になると建設費もコストも変わってくると思われれます。他の件についてはこの内容でいいと思います。

(委員長) 積算についての事務局の意見を分かる範囲でお願いします。

(事務局) 本センターと同様の規模でしたら、小学生で約4,000食、中学生で約3,200食です。現在の児童数および教職員の10,700食が必要との試算で内容を報告しています。その計算で新たに共同調理場を作るとなれば、本センターと同規模の調理場が新たに3カ所と提案させていただきました。今後児童生徒数が減少することも考えられますが、10,000食を作るとなれば、やはり3か所必要となります。

(委員) 将来的に考えて、このセンター程度を3か所、または土地が確保できない場合や、距離的な利便性を考えて、同規模1か所の代わりに小さい規模のセンターを2カ所考えて、全部で4か所以上などを付け加えた方がいいのではないかと、この提案でした。このままでも結構です。

(副委員長) 委員長さんと一緒に検討させていただき、このような報告書案にまとめました。自校式の方がいいと言われた方も多かったのですが、そのメリットとしては、特別食とか行事食、子どもたちが作ったものを取り入れることができるとか、いろいろ出てきました。そのよい点も盛り込んでいただくことで、センターとしてそのような事にも挑戦していただき、給食全体のレベルアップにつなげてほしいとの思いでこのような報告書案にいたしました。

(委員) 今までの協議内容が盛り込まれており、この案でいいと思います。

共同調理場方式の良い点の部分で、「火災、災害時などに児童に危険が及ぶ可能性がない。」とあるのは、共同調理場から被害が出た場合でよろしいですね。

(委員長) はい、結構です。

(委員) 今まで検討してきた内容は盛り込まれていると思います。今回はセンター方式でということですが、自校方式の優れたところを取り入れてもらいたいと思います。

(委員) これまでの検討内容が十分に反映されていると思います。先ほどの委員さんもおっしゃっていたことですが、自校方式の良い点を取り入れるような要望もはいつているので、この案でいいと思います。

(委員) 調理員としましては、今までどおり自校方式を取り入れてくれるようにずっと要望とさせてもらっているのですが、私たちにとってはちょっと残念だと思います。でも私たちが今まで主張してきたことは、報告書案に書いている形で、子どもたちに残していただけるように今後も推移を見守っていきたいと思っておりますし、本当にいい給食ができるように調理員も頑張っていきたいと思っております。私たちとしては残念な気持ちであります。

(委員長) いままで自校方式のいい点をたくさん伺ってきました。そのいい点を取り入れるようこの案にも取り入れました。

(委員) 自校方式のいい点を取り入れてくださるということで、この案でいいとは思いますが。これまでの検討では出てきてなかったのですが、センター方式でも食育やアレルギー対策を十分におこなうという中で、煩雑な作業にならないように、中学校でも現在の選択制ではなく、完全給食をお願いしたいと思っております。また小中学校の連携がありますので、一つの調理場から同じような校区の小学校・中学校へ配送できるよう

なセンターにしていただけたらと思います。

(委員長) 中学校は現在選択制ですが、この案に盛り込むような内容ではないと思いますが。いかがでしょうか。

(委員) 現在の選択率は約92%と聞いております。選択制になった経緯ですが、元々中学校給食が始まった時に、家庭の手作り弁当も大切であるとの考えで、中学校の選択制が始まりました。家庭の考えや生徒の嗜好にも配慮しています。現実的には、給食費の集金の面で、もちろん煩雑な面もあるんですが、給食費は前納制の現状であり、未納の問題もあまりなく、現状でよいと思います。

(委員) 中学校で給食を選択していない生徒にどのような食育を行っているか疑問に思い、また小学校と中学校の給食が別の所からでは、どうしても味などに違いが出て、小中一貫教育の考えから、9年間同じところからの給食がいいのではとの考えです。

(副委員長) 食育の流れからみると、その考えもいいかなとは思いますが。今までそのような議論はなかったのでこの案に加えるのはどうかと思う。

(委員長) もしこの案に盛り込むのであればもう少し議論が必要かと思いますが。

(委員) 盛り込まない、でいいと思います。小学校から給食の問題点である未納問題を、中学校まで持ち込むのは、さらに問題を大きくする要因になるのではないかと、思います。PTAと校長先生が給食費集金の義務を負う、と伺っておりますので、中学校までその問題を持ち込むのはどうかと思います。

(委員長) ではこの案には盛り込まない、ということにいたします。

(委員) この報告書の内容で問題ないと思います。前回の会でも申し上げましたが、中学校の校長会の意見といたしまして、現在ほとんどの中学校がセンター方式ですが、給食に関して時に問題ないということです。それに加えて、さらに小学校もセンター方式で充実を図っていただけるとなると、中学校の給食も大変ありがたいことです。よろしくお願いします。

(委員) 小学校の校長会では、単独調理場での希望だったのですが、この報告書に書いてあるメリットとデメリットをいろいろ考えましたら、センター方式であったとしても、小学校給食で一番に求めている、安心安全な給食ということと、アレルギーに対応していただけるということ、それとバイキング給食、地域の方との交流給食等、それにもきめ細やかな対応をしていただけるよう要望事項に書いてくださっているということです。それと付帯意見の中に、食育についての推進をこれまでどおりということもあります。小学校での食育は自己の健康管理だけではなく、食を通して心を育てておりますので、作ってくださった方とか、配送して下さっている方とか、また命をいただいているわけですから、それに対する感謝の心をはぐくんでいます。自校方式では作っている方の顔も見えますが、センターになったとしても調理員さんたちのビデオ通信だとか、このように作ってくださったり、配達してくださっていることが分かるように、ビデオだよりだとか、実際に児童たちの目に見えるような形で届いてくれるようなものがあれば、食育を進めていくうえでもこれまでどおり進めていけるのではないかと思います。案の要望事項と付帯意見につきましては強く要望することで、この案でいいと思います。

(委員長) センター方式になり、食育が後退することになれば困りますので、そのあたりは要望、意見で述べさせていただき、これまで以上といえどもどうかとは思いますが、これまでどおりのふれあい等を継承するよう要望したいと思います。自校方式の直接的なふれあいに代わってビデオ通信などでの交流がはかれたらというご意見でした。

(委員) この検討委員会で、毎回非常に熱心に、いろいろな立場で意見を出していただき、新居浜の子どもたちのための学校給食のあり方を議論していただきました。私も知らなかったことも多く大変勉強になりました。これからは教育委員の立場で、給食

調理場の建設について真剣に考えていきたいと思います。提出されます報告書と今まで議論された内容を参考にしながら、教育委員会で議論を重ねて、よりよい結論が出るように努力していきたいと思います。もしこれまでの給食のあり方と大きく違う方向になりますと、給食従事者の意識もそれぞれの現場で変えていかなければいけないこと、またそれまでのやり方も変えていかなければならないこともあり、より一層のそれぞれの立場の方の連携、協力が必要になってくるかと思います。これからも学校給食の運営につきましてはご協力いただけますようお願いいたします。

(委員長) 教育委員として、これから具体的に検討していただくこととなりますが、よろしくをお願いいたします。

(委員) この内容で私も問題ないです。ただ言葉を付け加えてほしいと思うところがあります。2の要望の学校栄養職員の前に「栄養教諭」を加えていただき、3の検討経緯の「小学生」を義務教育ですので「児童・生徒」にしてください。

(委員長) ではそのように訂正いたします。

(副委員長) ほぼこの内容でいいというご意見をいただきました。検討していくこととか、付け足すことも出していただきましたが、基本この案で教育委員会に報告いたします。本日もたくさんご意見いただきありがとうございました。

(委員長) では一部文言などの修正をさせていただき、副委員長さんにも確認いただき教育委員会に報告いたします。

(事務局) 本日の報告書は案ですので、教育委員会に報告いただいた後で各委員さんに報告書をお送りいたします。

2) 報告の日程および方法について

(委員長) 報告の日程および方法についてですが、教育委員会への報告は私と副委員長さんで行いたいと思いますがいかがでしょうか。(異議なし)
では日程などにつきましては事務局と調整いたします。

(3) 閉会 委員長のあいさつ

また皆様とお会いすることもあろうかと思いますが、この検討委員会は本日で最後といたします。この1年間、皆様本当にありがとうございました。

※報告日程について、教育委員会事務局と調整の結果、平成26年3月27日(木)、午後2時より教育長室で行うこととなった。